

食安監発第 0403001 号
平成 20 年 4 月 3 日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

米国から輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成 20 年 2 月 29 日付け食安監発第 0229008 号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により、下記施設から出荷された貨物について輸入届出済証の交付を保留するようお願いしたところです。

今般、この事例に関して、米国農務省から提出された原因究明及び改善措置に係る調査報告書を踏まえ、下記施設から出荷された牛肉等の輸入手続きを再開することとしましたので、検疫所における現場検査等の結果に問題がない場合には、輸入届出済証を交付するようお願いします。

また、下記処理施設において処理される牛肉等（平成 20 年 4 月 2 日以前に衛生証明書が発行されたものに限る。）については、全箱について、輸入者による外装の表示内容及び当該貨物の衛生証明書との同一性の確認を行い、その結果を報告するよう指導願います。

なお、平成 20 年 4 月 3 日以降に衛生証明書が発行されたものについては、従来通り、平成 19 年 6 月 13 日付け食安監発第 0613001 号に基づいて取り扱うこととすることを申し添えます。

記

処理施設名：スミスフィールド社トレソン工場（施設番号 267）

平成20年4月3日
農 林 水 産 省

米国産牛肉（もも肉）の混載事例に関する
米国農務省の調査報告書の提出について

1. 概要

2月29日に発生した、米国産牛肉（もも肉）の混載事例について、2日、米国農務省から別添（仮訳・英文）の原因及び改善措置に関する調査報告書が提出されましたので公表します。

（注）貨物の概要

出荷施設：スミスフィールド社トレソン工場（アリゾナ州）

輸入者：住友商事株式会社

品目：① 発注した品目
冷凍牛肉（かた肉等）

② 発注していない品目
冷凍牛肉（もも肉）

数重量：① 1,194箱、約20トン

② 25箱、約0.7トン

2. 調査結果

当該貨物は、スミスフィールド社トレソン工場においてパッキングされ、倉庫業者であるコウノイケ・パシフィック・オブ・カリフォルニア社（K P A C社）に輸送され、日本向けに出荷されたものであり、スミスフィールド社トレソン工場からは、日本向け適格品と他の貨物が同一車両で倉庫業者に輸送されていました。

そして、K P A C社において、日本向け貨物を受け取る際に、従業員により正しい箱数が確かめられていなかったという、人的ミスにより発生した施設個別の事例でした。

3. 改善措置

（1）スミスフィールド社トレソン工場は、対日輸出適格品については他の貨物と同一車両では輸送しないこととしました。

（2）K P A C社は、対日輸出貨物については、箱数を正確に管理するよう、改めて従業員を教育しました。

なお、当該事案を起こしたK P A C社の従業員は解雇されました。

4. 今後の対応

本報告書について厚生労働省と共に内容を精査したところ、再発防止に十分な改善措置がとられていると考えられるため、本日（3日）、スミスフィールド社トレソン工場からの輸入手続の保留を解除することとします。

<p>【問い合わせ先】</p> <p>連絡先：農林水産省消費・安全局 動物衛生課</p> <p>代表：03-3502-8111(内線4581) 直通：03-3502-5994 担当：片貝</p> <p>当資料の農林水産省ホームページ掲載先URL http://www.maff.go.jp/jpress/</p>	<p>連絡先：厚生労働省医薬食品局 食品安全部監視安全課</p> <p>代表：03-5253-1111(内線2455) 直通：03-3595-2337 担当：森田</p>
---	---

